

令和3年度第1回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和3年9月28日（火）

11:00～12:00

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1) 委 員 磯本歌見、深澤すみ子、山田和子、後藤和子
石原将司、一瀬貴子、秋川陽一、江端益子、田川英生
(酒井増二委員は所用のため欠席)

(2) 事務局 (市民部長) 関山善文
(市民対話課長) 松本久典
(人権・男女共同参画係長) 一二三千加子

(3) 傍聴者 3名

4 会議の概要

(1) 開 会

会長及び副会長の選出について

(2) 協議事項

①第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について

②男女共同参画関連事業の提案等について

③次回開催日程について

④その他

(3) 閉 会

審 議

- 事務局 定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回赤穂市男女共同参画審議会を開会いたします。私は、本審議会の事務局を担当しております市民対話課長の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 本日は、委員改選後最初の審議会でありますので、会長、副会長選出までは事務局の方で進めさせていただきます。本日の審議会には8名の出席がありまして、委員の過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。
- 赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領により原則公開することとしておりますが、本日は3名の傍聴希望者がおられます。ただいまから入室いただいでよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- (傍聴希望者入室)
- 事務局 本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますが、お持ちでない方はお申し出いただければと思います。大丈夫でしょうか。
- では、始めに各委員に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の1枚目、名簿の順によりしくお願いします。
- 各委員 (自己紹介)
- 事務局 ありがとうございます。それでは、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。
- 事務局 (自己紹介)
- それでは、次第にしたがいまして会長及び副会長の選出に入らせていただきます。条例施行規則第9条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとあります。どのようにさせていただきますでしょうか。
- 委 員 会長には、これまでの審議会の経緯をよくご存じの、女性団体懇話会の山田さん、それから副会長には、関西福祉大学の一瀬先生をお願いしてはどうかと思います。
- 事務局 ありがとうございます。会長には引き続き山田委員に、副会長には引き続き一瀬委員にという声がありますが、皆さん、いかがでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- 事務局 ありがとうございます。それでは、会長に山田委員、副会長は一瀬委員をお願いしたいと存じます。山田会長、一瀬副会長は前の席にお移りください。
- (前の席へ移動)
- それでは、会長、副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。
- 会 長 皆様のお力添えをいただいで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 副会長 精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。これ以降の会議進行につきましては、規則第10条第1項によりまして、会長をお願いいたします。
- 会 長 それでは、議事に移らせていただきます。
- まず協議事項①の「第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」ですが、協議事項②の「男女共同参画関連事業の提案等について」と関連がございますので、あわせて事務局より説明をお願いいたします。
- (石原委員入室、委員9名となる)
- 事務局 それでは、資料2「第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画・実施状況報告書」をご覧ください。この資料につきましては、平成26年3月に制定し、平成29年3月に一部見直しました第2次赤穂市男女共同参画プランと合わせ

て、事前に送付させていただいておりますので、それぞれの事業ごとの細かな内容についての説明は省略いたしますが、男女共同参画において赤穂市がめざす姿として、

1. 社会のあらゆる場において男女の人権が保障されるまち
 2. 職場や地域で男女が対等なパートナーとして責任を担い参画するまち
 3. 家庭で男女が共に自立し思いやりの気持ちで互いに助け合うまち
- の3つを掲げ、具体的には条例の基本理念に基づき8つの基本目標、

1. 男女の人権の尊重
 2. 社会における制度や慣行への配慮
 3. 政策・方針決定過程への女性の参画
 4. 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現
 5. 国際社会の取組と協調
 6. 男女の互いの性への理解と健康への配慮
 7. 配偶者等からの暴力の根絶
 8. 女性の職業生活における活躍の推進
- を設定しています。

さらに、8つの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策としてNo.1からNo.40までの40施策と、主な取組、主な担当課を定め、事業に取り組んでいます。

「令和3年度の主要な取組計画」の欄には、本年度に取り組みを予定している、または取り組みつつある事業内容を記載しています。その下の「令和2年度の事業実施状況」の欄には、主に2年度に実施した内容を、その下の「実施事業に対する評価」の欄には、2年度に実施した事業がどのような形で男女共同参画社会づくりに繋がったかを各担当課が自己評価し、あてはまるものにチェックをしてもらいました。そして「課題と今後の取組方向」の欄には、事業に取り組むにあたって課題となっていること、今後どういった方向で事業を実施していくかを記載しています。

次に、資料3「赤穂市男女共同参画プラン実施計画進捗状況（令和2年度末）」別紙をご覧ください。女性委員を含む行政機関の比率、委員数に対する女性委員の比率について、第1次プラン策定時の平成15年3月31日と令和3年3月31日の状況を比較したものです。女性委員を含む機関は61.3%から66.7%に増加しています。女性委員の率は16.2%から20.2%に増加しています。

次に協議事項の②男女共同参画関連事業の提案等についてですが、条例第11条及び第22条の規定により、審議会でもいただいた意見を付して資料2「第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画・実施状況報告書」を公表することとしています。

公表の方法ですが、市のホームページで公開しますとともに、一部抜粋したものを11月の広報に掲載したいと考えています。その広報原稿の内容については資料4のとおりでございます。実施状況に対するご意見、また次年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会 長 説明にありましたように、第2次赤穂市男女共同参画プランの取組計画、実施状況報告について、当審議会の意見を付して公表することにしておりますので、委員の皆様からご意見や気づかれたことがありましたらお願いします。

委 員 2点お伺いします。施行規則6条の苦情申出公表についてですが、市の実施する男女共同参画社会の形成の施策について苦情を申出ることが出来る、そういう仕組みがあることは、良い事だと思うのですが、市民に使いやすいように、プライバシーを配慮することは条例には書いてはありますが、広報して欲しい

ことと、2点目は、男女共同参画づくりについて今回の会議の前に勉強しよう
と思い、事前に送付いただいた資料を見ると、一般市民に男女共同参画につい
て、広報活動をされていることは、よくわかったんです。また女性交流センタ
ーには男女共同参画関連の本がたくさんあるようですが、市民会館内にあり行
きにくいので、図書館に資料を探しに行ったら、10年前の古い資料しか無か
ったので、図書館なら男性が行きやすいので、一般市民向けに図書館の方に男
女共同参画関係の図書を充実させていただきたいです。

事務局

1点目の件ですが、相談申出については公表するとなっております、7条でプライ
バシーの配慮と書かれておりますので、さらにプライバシーの配慮をお願い
したいということであったと思います。市として、市民からの相談については、
プライバシーに最大限配慮いたします。また、苦情申出の処理結果の公表につ
いては、施行規則第2条に基づき、市広報やホームページへの掲載等によりP
Rをしていきたいと思っております。それから、2点目の男女共同参画関連の本が図
書館でわかりにくかったということですが、資料2のプランの2ページに図書
館から男女共同参画施策についての報告があるのですが、令和2年度の事業実
施状況欄に女性問題をはじめ、男女共同参画に関する情報や国内外の関連図
書・資料等を収集し、市民に提供したとあり、新刊の図書名が記載されてお
ります。また女性交流センターでも新刊の図書は毎年購入しておりますので、ご
覧いただきたいと思います。図書館にはそういう要望があったことはお伝えし
ておきます。

委員

女性交流センターが全然機能していないと思って、資料には回覧広報でお知
らせたとあるが、私は気が付かなかったんです。女性交流センターを女性だ
けでなく誰でも利用したらいいところだと思うので、図書館の中に女性交流セ
ンターがあれば使用しやすいかなと思います。それは難しいので、今あるとこ
ろをもっと知ってもらえる努力をしないといけないと思うんです。講演会や
セミナーを女性交流センターで開催するとか、今コロナなので少人数で開催
していると思うので、女性交流センターを会場にして小さなイベントをするなど
来てもらえる仕掛けをするとか、他市町にはコワーキングスペースがありま
すが赤穂にはないんです、Wifiが使えてコピーも有料で使えて家でないところ
で少し作業をしてみようと思える魅力のあるスペースに展開して行ってほし
い。赤穂は口コミ力が強いと思うので、使う人からSNSで#(ハッシュタグ)
赤穂女性交流センターで周知していただきたいと思います。

事務局

女性交流センターの場所なんです、市民会館の西側の3階にあります。知っ
てる人でないとわかりにくい場所にありますので、女性交流センターがどのよ
うなところかお知らせするのに、ネックになっているところです。しかしなが
ら、女性交流センターの機能として相談業務がありまして、夫婦の問題とか家
族の問題の相談に来られる方には、逆に人に見られなくて良い場所にあると
いう意見も伺っております。もう少し活用出来たらとのご意見に関してはスペ
ース的には狭いので、人数が多いセミナーなどの開催は難しいと思っております。
自由にいろんなグループの方が使用するには使いやすいスペースとなっております
ので、PRが不足している点はおっしゃられておりで、回覧広報等では女性交流
センターだよりを年1、2回は発行しているのですが中々見てもら
えていない現状がありますので、皆さんの方でSNS等で取り上げていただけ
たらと思います。今後、その辺も含めて取り組んでいきたいと思っております。

委員

6月発行の内閣府の男女共同参画白書を見たのですが、特集がコロナ下で顕在
化した男女共同参画の課題と未来というテーマでした、どのまちでも同じで生
活面からみるとコロナの状況の中で雇用面特に女性の雇用状況が悪くなってい
る、特にひとり親家庭、母親がひとり育てていらっしゃる家庭、もっと大事

なのは生活面で、児童虐待、心理的な虐待、DVが増えておりまして、子どもの前でDVが行われると心理的な虐待になりまして非常に増えていると、DVと児童虐待、女性の自殺など問題が述べられておりますが、この計画の中には、コロナの問題が含まれていませんので、急遽対応が必要となることも考えられると思うんです。そこで赤穂市の状況がどうなのか、就業面と生活面のDV、虐待等の状況が深刻であれば、別個で対応していく必要があるのではないかと思いますので、状況をお知らせいただきたいと思います。

事務局

市の女性問題相談や女性専門相談の事業の中で、昨年女性問題相談の相談件数は96件ありまして、そのうちDV相談が11件ありました。この件数は、一人の方が複数回相談されておりますので、延べでの件数です。女性専門相談件数は32件で、そのうち約半分がDVに関する相談でありました。コロナとの関連ですが、報道等ではコロナ禍で家庭にこもって男性が女性に暴力をふるうなど出ておりますが、赤穂市でそのような新たな相談はなく、以前からの継続の相談の方からでして、コロナの影響で極端に増えている状況にはないと思います。DVに関しては、肉体的な暴力よりは、心理的な言葉による暴力を訴えられる方の相談を受けていると相談員からは報告をもらっています。虐待的な相談は警察に通報しますし、シェルター、一時保護するような施設もありますので、緊急の場合は、連携して対応いたします。それから、女性の就業についてですが、数字としては把握できないのですが、毎年、チャレンジ相談と言いまして、産休などで一旦会社を退職された方が再度就職なり起業するにあたっての相談事業を設けております。再就職などの機会を持っていただく相談のご案内をしている状況でございます。

女性専門相談につきましては、昨年度、相談件数が増えておりましたので、令和3年度には、相談日を増やしております。赤穂市の現状としては以上でございます。

事務局

補足させてもらいますが、今課長の方から、女性へのDVの件数を申し上げましたが、これは女性交流センターや市民対話課で相談を受けた件数でして、実際には子育て支援課へ直接相談される方もおられて、その件数は市民対話課では件数としてカウントしてない部分があります。戸籍や住民票の支援措置がございまして、他市から赤穂市へ転入して来られた方とか、市内でDVに遭われた方については加害者に住所を知られたくないとのことで、住民票を交付しないように出来る届け出もございまして。そういう方の件数も市民対話課ではカウント出来ない状況です。ただ住民票の支援措置については、赤穂市の場合は増えている状況ではございません。年間1件ないし2件、他市町から赤穂市へ逃げてこられた方が、2、3件くらいでして、急激に増えているような状況ではありませんし、支援措置も更新が必要でして、3年ほど経つと更新は必要なくなり解決に結びついている状況もありまして、DVの件数としては、先ほどの件数よりは若干はプラスアルファがありますが、急激な増加とは至っていないと認識しております。

委員

就業面については、本学の学生はアルバイトをかなりしているが、相当仕事がなくなくなっておまして、まずは、家庭をもっておられる方が優先されて学生が随分首を切られている状況が生じております。大学としてもいろいろ対応してきたんですけども、コロナで赤穂市は大きな変化はないとお伺いしましたが、就業面は飲食とか業種によってはかなり苦しい方もいらっしゃると思います。その中でも、女性の就労者がかなり苦労しているのではないかと思います。赤穂市では、市民全員にチケットを配る事業もありましたが、子育て家庭につきましては、特別の支援があつていいのかなと思ひ申し上げた次第でございます。ありがとうございました。

委員

プランの12ページのところの女性の自治会長さんが選出されているとありま

- ですが、もう少し現状を教えてくださいと、自治会長さんが女性になったことで、なされている取組みの変化や特徴などがありましたら教えてくださいと思います。
- 事務局 私の知るかぎりでは、年度によって女性会長の人数は増減がありますが、ここ数年は1、2名、多くて3名となっております。自治会の方で女性会長になったから新たな取組みをしているとは伺ってはないのですが、女性が会長になって苦労も多いとは思いますが、地区の女性の協力が得られることも多いと思います。また、自治会の課題として自治会から、市の会議や審議会の委員に選出されるケースがありますので、女性の役員が増えていかないと、地域から選出される女性委員が増えていかないとあります。そういう意味でも、自治会でできるだけ女性が会長に就任いただきたいとお話しはしていますが、強制はできませんので、その点が課題となっております。女性会長を1割ぐらいは選出していただきたいとは思っております。
- 委員 人口規模によるとは思いますが、倉敷市では地域リーダーをお願いしなくてもなかなか出てきていただけないので、育てようということで、女性大学というのを3年続けて非常にハードな勉強会を続けました。1年にわたって講義を受けたりすることもそうですが、市内の行政機関なども見てまわって感想を書いてもらったりして積極的に発掘して育てようということで、やってまいりました。そうすると公募委員に皆さん、手を挙げられるし、その後も活動が積極的になったと思えました。待ってる姿勢よりは育てていく仕組みを考えるのはどうかなと、当時承ったのは公立の倉敷市立の短大にいたので会場の提供だけではなく人的にも非常に大変なところもあったのですが、卒業式にはみなさん仲よくなられてその女性たちのネットワークもどんどん大きくなっていて、その方々が中心になって、FMの番組まで持つようになって現在も続けておられると思います。
- 委員 私の地域の自治会役員は定年後されることが多くて、その年代の方は、女性が自治会に入るのを嫌いますからなかなか理想的には難しく、女性会長を応援するようなこともなくて、自治会に婦人部がありますが、発言してもなかなか取り上げてもらえることはなく、一応聞いてもらえますが、理想通りにはいかない。女性が自治会長になることは、特に赤穂市のような田舎は難しい。女性が自治会長になっている地区は新しくできた地区でして、昔からある自治会では女性が役員することはとんでもないことで、自治会役員はお年を召しておられるので、若い世代に変わらないとなかなか理想のようにはいかないと思います。
- 委員 倉敷市の地区もそういう古い考えの地区だからこそ、やったんだと思います。
- 委員 倉敷市自体が大きい市ですよ。
- 委員 人口は多いですので、子育て世代の方々が100名以上集まってくれて、女性とのネットワークが良くなってそこから変わっていくんですよね。出来る風土があつてではなく、むしろ無かったからそういうことをしてでもやりましようということで始めたと思います。
- 委員 それではぜひ関西福祉大学は私立ではありますが、そこで講座とかを開くことができればいいですね。
- 委員 やれる人が何人いるかな。
- 委員 実は、関西福祉大学が開学した時に女性リーダーセミナーを年間30時間実施してくれて、私は受講生として、そのメンバーでいろんな会を研究したりしました。そのメンバーは今もいろんなところで活躍しておりますので、予算のこととかあると思いますが、市と大学が連携していただけると若い方が育つと思います。その時受けた一番若い人が今50代でして、育ててきていると思うので、次の世代を育てていただけると、いいと思います。赤穂市という田舎で意

- 識が少しでも変わっていくと思います。
- 委員 最近一番変わったといえば、お葬式が家族葬になって、今までなら、1軒のお葬式に100軒ぐらい集まってましたが、地域を巻き込む行事ではなくなって、それがいいのか悪いのか最近のコロナの影響で、隣の人が亡くなくても知らなかったということがあるようなことです。個人の意識もだんだん変化してきているとは思いますが。
- 事務局 関西福祉大学とは、すぐには難しいとは思いますが、協議をしていきたいと思えます。
- 委員 私は20年ほど前になりますが、関西福祉大学で、息子さんが発達障害でお母さんがお医者さんの免許を取られてそういう障害の方でも育つのを録画とともに見せていただいて、どんどん発達されていくのを目の当たりにして、障害者の方でも、発達していくんだとわかって、行って良かったと思えました。ぜひ関西福祉大学を利用していただいて、時代の流れを待つのではなく、若い人たちが育っていく場所を作っていただいたら加速度的に赤穂市も変わっていくのではないかなと思います。ぜひ予算のこともあり難しいとは思いますが、画期的なことを続けてくれたら、これから育つ方に認識的な誤りを直していただいて男の人に従うのではなく、お互いに人としての関係を教えてもらえる場所を作っていただきたいと思えます。
- 委員 こういう展開になるとは思いませんでした。赤穂市と本学はずっと協力関係を結んでおりますので、今一番取り組んでいるのはせっきく赤穂にたくさんの若者が来ているのに赤穂を知らない学生に「赤穂学」を展開してまして、そこでたくさんの赤穂市の方に協力いただいております、学生からはお金をいただいておりますので、まず学生を育てることが一番ですので、しかし市民向けに地域センターもありますので、やれることはあると思えますので、しかも過去にもセミナーをやっていたとのことです、何か展開をしていこうと思えます。
- 委員 遠くから学生さんが来られて、卒業後、赤穂市に2度と行くものかではなくて、また行ってみたいと思うまちであってほしいです。海、山、川があるまちです。
- 委員 県内で上位を占める住み続けたいまちだと、つい先日発表になりましたけども多くの学生も赤穂のまちを気に入って出て行っていると私は思っています。また多くの先生方も遠くから来られるんですけど、赤穂は非常に住みよいまちだとみなさんおっしゃいますから、逆に赤穂に長く住んでおられるの方が、赤穂の良さをよくわかってないことがありますから。新しい事ばかりではなくて、赤穂の伝統とか文化を市民がもっと大事にするということも含めて学生だけではなく市民の方にもぜひたくさん来ていただいて、やれば良いかなと思います。
- 委員 いろんなお話が出たんですけど、私が思うのは男女共同参画の事業というカプランが始まってから、今日まで、年数が経ったんですけど、本当に着実にプランが実行され実現しつつある段階だと思うんです。先ほども事務局から説明があったように比率としても年々、女性の参画の比率が上がってきているというのは、事実ですし、これからもそれをよどみなく推進していく必要があろうかなと思います。また地域のコミュニティというのは、やっぱり欠かせないものですので、いろんな社会情勢が変わってきてますけど、コミュニティが途切れてしまうと孤立してしまいますので、女性の自治会長さんを出すにしても、コミュニティがしっかりしてれば、その人が出るにあたっての地域の協力体制や支援体制が図られていくと思うんです。だから女性に自治会長をお願いして、頑張っても、私は知らんというようなことになるようなことでは、続けられないと思うんです。やって良かった、女性の自治会長さんがこれは良かった地域のためになったというようになれば、それがいい姿ではないかなと思います。女性が社会進出をする時に、もちろん家族も大事なんですけど、頑張ってもと

いう後押しが私たちに欠けている、男女とわず支援体制をしていくようなコミュニティ、協力関係が必要だと思います。随分数値は上がってきていますが、数値以上にこれからも頑張っていって女性の進出がスムーズにできたらと思います。余談ですけど、自民党の総裁選挙のように女性が前に出て私もやる、私もやるという人達も必要ですので、そこは先ほどから関西福祉大の方で講座をやる話もあったので、そういう人が必要なので、手をあげてくださらないと選びようがない、やると言ってもらわないと頑張れといえませんが、随分進んできた赤穂市ですけど年寄りも頭が固いので、なかなか意識の変革は難しいだろうとは思っています。若い人が前に出て社会進出をすることで払拭してくれていくと思います。

会 長 ほかにございませんか。なければ、次年度以降の問題や取組についても意見がでましたので、審議会としての意見を事務局でまとめていただきたいと思います。公表の方法としましては会議録のホームページの掲載、及び広報あこうへの原稿掲載ということでしょうか。

事務局 掲載の方法については、そのようにさせていただきます。
なお、本日の会議録については、後日送付させていただきますして、ホームページに掲載する前に委員の皆さんに確認していただきたいと思います。また資料4の原稿案は本日頂戴いたしましたご意見を事務局でまとめまして会議録と一緒に送らせていただき、公表内容の承諾を得るというふうに考えております。

会 長 事務局からの説明がありましたが、そういった方法でよろしいでしょうか？

各委員 はい。
会 長 異議はないようですので、そのようにさせていただきます。事務局よろしくお願いたします。次に協議事項の③「次回開催日程」について、事務局より説明いただきたいと思います。

事務局 今日いただいた事業化に向けてのご意見については、可能であれば来年度の予算要求で検討いたしたいと考えております。したがって次回開催の日程につきましては来年度予算が固まる来年の3月ごろを予定しております。

会 長 では、次回開催につきましては来年3月ごろとしますが、具体的な日程につきましては事前に通知をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

事務局 次の協議事項④「その他」について事務局より願いたします。
男女共同参画事業について別紙により説明いたします。令和3年度男女共同参画事業としまして、女性団体懇話会が主管しております男女共同参画市民講座についてご説明いたします。今年度の講座については既に終了しており、第1回目は7月16日(金)に整理収納アドバイザーの笹田奈美子さんを講師に「家族で取り組むお片付け講座」を開催し、43名の参加、2回目は8月7日(土)に一般社団法人日本冷凍食品協会広報部長の三浦佳子さんを講師に「家族で取り組む時短料理」を開催し、41名の参加、第3回目は9月11日(土)に motto ひょうご事務局長の栗木剛さんを講師に「家族で取り組む家事・育児講座」を開催し、34名の参加がありました。女性のための働き方セミナーは10人程度の少人数制セミナーで、兵庫県立男女共同参画センター イーブンのとの共催です。今年度テーマは「私のためのワークライフバランス」で、10月19日の開催に向けて現在申込受付中です。本日、チラシを配付させていただいております。なお、同日開催で女性のためのチャレンジ相談も開催予定です。起業や再就職を考えている女性のために、イーブンから相談員の派遣を受けて開催します。また、DVの防止に向けた啓発を促進するということで、昨年度に引き続き今年度もウィメンズネット・こうべから講師を迎えデートDV防止講座を12月2日に開催いたします。若年層への啓発に取り組んでおり対象は赤穂西中

学校の全校生徒でお願いしております。12月4日には人権・男女共同参画フォーラムの開催を予定しております。講師は、人権や男女共同参画をテーマにした講演の実績が多数ある落語家であり、僧侶でもある、露の団姫さんをお願いしております。事業の説明は以上です。

会長 事務局の説明は終わりました。全体を通して、委員のみなさんから何かご意見などございましたらお願いします。

ないようでしたら、本日予定しておりました議題はすべて終了しましたので第1回男女共同参画審議会の進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。閉会にあたりまして、一瀬副会長よりご挨拶をお願いします。

副会長 失礼します。本日、第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画に基づく実施状況が報告されました。赤穂市におきましても女性リーダーの育成の重要性の議論があったり、SNSや口コミを利用した広報の重要性、またコワーキングのスペースの設置の重要性に関する意見なども出ました。本日コロナ禍におけるDVの状況に関するご議論もありましたが夫婦の在り方についての議論を交わされることも増えてきました。男女共同参画局のホームページでは、「夫婦が本音で話せる魔法のシート〇〇家作戦会議」と題しまして、1番、素直な気持ちを伝えてみよう、2番、二人の今を再確認、3番、家のことのシェアの仕方を考えよう、4番3年後の自分たちを想像してみようという4パートからなるシートが紹介されています。このようなツールを用いて夫婦の在り方を一度振り返ってみることも、男女共同参画の一環として必要ではないでしょうか。本日は活発な議論をいただきましてありがとうございました。以上です。

事務局 ありがとうございます。

これもちまして、閉会といたします。お気をつけてお帰りください。